文書閲覧 2石橋庁舎市民相談室 3南河内庁舎市民相談室 2月2日(水)まで 意見の募集期間 郵送は当日消印まで有効 (国分寺庁舎2階) (市民課窓口南側) (市民課窓口南側)

の皆さまからのご意見を募集しま の原案がまとまりましたので、 見・提言をいただき、この度、 野市地域情報化計画」の策定を進め 総合的・効率的に活用することで市 **員会」において本計画にかかる意** 者などで構成された「情報化推進委 ています。 民生活の質の向上を図るため、「下 となってICT (情報通信技術) これまでに、公募委員や学識経験 地域社会と行政とが 計画 を

公表する資料

下野市地域情報化計画(案)

市ホームページ 資料の閲覧場所

1企画財政課

意見の提出方法

で提出してください。 を記入のうえ、次のいずれかの方法 指定の意見等記入用紙に必要事項

下野市役所企画財政課あて 下野市小金井1127

FAX (40) 5572 Eメール

直接持参 kikakuzaisei@city.shimotsuke.

らいっ 別・年齢・電 ものについては受付できません。) には、氏名()・住所(意見の取り扱い なお、ご意見をお寄せいただく際 企画財政課(国分寺庁舎2階)まで は必須です。 『話番号を記載してくだ 記入のない • 性

.lg.jp

●地域情報化の基本的方向性

い。はいたしませんので、ご了承くださ

個々のご意見に対して、

直接の回答

て公表させていただきます。また、 を除き、後日、意見の募集結果とし たうえで、住所・氏名等の個人情報

市民アンケート等により把握した情報化の課題や市民ニーズへ対応するために、 5つの基本的方向性をまとめました。

- 誰もが情報化の恩恵を享受できる情報化推進基盤の整備
- 電子市役所の推進による便利さを実感できる市民サービスの実現
- 安全・安心な市民生活の実現

に対する市の考え方とともに整理し

お寄せいただいたご意見は、それ

- 行政事務の高度化・効率化 地域の一体感の醸成と豊かで活力あるまちづくりの推進
- 地域情報化の将来像

5つの基本的方向性に沿って地域情報化を推進すると、下野市の情報化の将来像 は次のようなイメージになります。

安全・安心な市民生活を送るための情報や 生活を豊かにする情報が市民に届けられます

地域の企業・農家・商店が自らの商品・サービ ス等の情報を提供できるようになります



市民自らも情報発信できるようになります

地域の企業・農家・商店

市内全域ブロードバンド基盤

市民が必要とす る情報が確実に 届けられます

市民の意見や要望をい つでも簡単に市役所に 伝えることができます

事業推進に必要を迅速に得ること ができます

ードバン 市内全域ブロ ド環境が整備されます

市民が時間や場所の制約を受 けずに行政手続きや証明書発 行申請ができる、利便性の高 いサービスが提供されます



《庁内情報共有・セキュリティ強化》 |滑な行政運営、質の高い住民サー |スが提供されます。また、セキュ 円滑な行政運営、ビスが提供される リティ対策が強化され、市民の情報 が確実に守られます。

問い合わせ先

企画財政課 政策推進グループ **2**40-5552